

Q 年度の途中で退職予定の社員の年休を案分付与できるでしょうか。

A 例えば、4月1日に20日の年休権が発生した労働者が、6月30日で退職することが決まっている場合に、権利発生の日から1年間で消化するということを考えれば、その4分の1の3ヵ月間では5日の年休付与でよいのではないかと考えられます。

しかし、年休は、一定期間継続勤務し、8割以上出勤することによって年休権が発生するものですから、権利が発生した途端に全部取得することもできるものです。したがって、退職が予定されているからといって、その期間に応じて年休日数を制限することはできません。